

学校のコンプライアンスと リスクマネジメント

福岡教育大学 教授 河内 祥子



1 新しい時代の学校のリスクマネジメント

2019年に中国武漢で発生した新型コロナウイルスは、瞬く間に世界中を混乱に陥れました。学校もその混乱に飲み込まれ、未知のウイルスという新たなリスクにどのように向き合うべきか試行錯誤が続きました。全国一斉の休業要請への対応はもろろん、その後、文部科学省より「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」や「学校の新しい生活様式」が示され、様々な制限が課せられつつも、先生方の工夫により教育活動が行われています。

2019年12月『安心と成長の未来を拓く総合経済対策』において、学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）の整備や、義務教育段階の全学年の児童生徒一人ひとりがそれぞれの端末を持ち十分に活用できる環境を実現すること（令和5年度までに）等が閣議決定されました。感染症の発生等による学校の臨時休業等においても、「ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現」するため、令和2年度の補正予算において端末整備の前倒し支援等が経費計上されました。新型コロナ

ウイルス感染症のまん延が、ICTというツールを学校に急速に浸透させるきっかけとなったのは皮肉な話です。一般的に新しいものが導入される時には、その利便性のみ焦点が当てられることが多いのですが、必ず陰の部分もあります。ましてや今回は早急に導入されたので、活用方法を検討するだけで手一杯になっていないでしょうか。著作権侵害やネットいじめをはじめとしたリスクにも着目し、導入と同時にリスクを想定し対処方法を考えておく必要があるでしょう。

その一方で、「顔をつきあわせて」、授業や運動会、遠足などの学校行事を行うことができることがいかに「贅沢」か、教職員のみならず、児童・生徒や保護者の多くが感じているのではないのでしょうか。このような時こそ、保護者等も巻き込み学校全体でリスクマネジメントに取り組む絶好の機会だと考えています。

2 学校という安全神話

そもそも、学校には未成熟な子どもたちが集いますので、何を行うにしてもトラブルが発生する確率は一般社会と比べて高いといわれています。しかも、教育

の目的・目標を達成するために、子どもたちが集うわけですから、何もしないというわけにはいきません。例えば、運動会で怪我が多いので運動会で運動は一切行わないという選択肢は、学校には無いのです。その意味で学校がリスクをゼロにすることは不可能です。更に新型コロナウイルスの感染リスクも加わるわけ

です。しかし、これまで、学校は「安全な場所」だと、誰もがなんとなく思っていました。教職員の場合は、保護者から大切な子どもを預かる以上は、学校は「安全な場所」でなければならぬという「べき論」で考えるため、学校が一般社会に比べて危険な場所だと気がついていいたとしても学校のリスクを大っぴらに語ることは憚られました。私も公立高校の教諭として10年近く子どもや保護者と向き合った経験がありますのでその気持ちはよく分かります。とはいえ、ひとたび重大な事件や事故が発生した場合には、教職員と保護者の認識の差がトラブルを拗らせる原因となることも少なくないのです。

3 医療機関との比較

この点、医療機関においては、近年、リスクを患者にわかりやすく説明した上で、合意を図るという方法がとられています。私も、先日、帝王切開で子どもを出産しましたが、手術を受けるにあたり複数の医師や看護師が同席するなか20ページ以上の説明書を基に手術や麻酔の内容・方法、予想される危険性や合併症等、医療の専門的知識を有していない者でも理解でき

るようデータ等を示しつつ執刀医師等から具体的に説明されました。これらの説明を受け、内容を十分に理解した上で、手術や麻酔を受けることに同意しなければ、手術等を受けられないのです。

学校における授業の指導案や行事の計画書等では、ねらいや活動内容等は必ず示されていますが、予想される危険性などについて言及されているものはほとんど見たことがありません。今回改めて、「安全神話」から抜け出すことのできない学校の存在に気づかされました。

今年も新型コロナウイルスの感染状況等により、学校では授業や部活動、学校行事等の教育活動の実施方法等が検討されると思います。検討結果を保護者や児童・生徒に対し説明する機会もあるでしょう。その際、それらの活動による教育効果と、地域の感染状況や感染リスクに加え、その他の事件・事故等の予想されるリスクの存在と学校で行う未然防止の取り組みの内容を保護者らに具体的に示すところから始めてはどうでしょうか。

4 リスクマネジメントの必要性和それを支える人的資源の欠如

学校において教育活動を行う際、教育効果とリスクのバランスを考慮し、リスクをコントロールしていく必要があります。もちろん、どれだけ対策を講じたとしてもリスクはゼロにはできません。また、たとえ、重大な事件・事故は、頻繁に起こることではなかったとしても、子どもの命が左右されるわけですから、リスクを限りなくゼロに近づけるための取り組みを続け

なくてはなりません。

これは、学校に限ったことではありません。航空業界や医療機関等においても様々な取り組みが進められています。積極的に取り組みを進めている分野では、リスクマネジメントの中核となる人員を配置する仕組みがあります。しかし、学校においては、教職員の多忙さは増す一方であり、かと言ってリスクマネジメントに関する人的資源が補充されているわけではありません。リスクマネジメントにおいては、ハイインリッヒの法則などに基づき、軽微な事故やヒヤツとしたりハツとしたりした事案が発生した際に、危険箇所への対処を行うことで重大な事件・事故を防ごうとする取り組みが重要となります。しかし、知識や意欲はあつたとしてもリスクマネジメントを担う組織が確立していないと、それらの事案を収集・分析し、自校の「学校安全計画」や「危険等発生時対処要領」の見直しはもとよりその他危機管理対策に活かすということがなかなかできないのです。まずは、人的補充を行い、リスクマネジメントを担う組織を確立することが重要です。このまま人的補充が行われなければ、それだけでなくも人数が少なく、職務が集中する傾向にある管理職にますます負担がかかります。重大な事故事案の主たる原因としてはヒューマンエラーの占める割合が高く、また、多忙がミスを誘発することは他分野の分析等からも見えてきていることを指摘しておきたいと思っています。

5 予防的コンプライアンスと課題

コンプライアンスは「法令遵守」と訳されることが一般的です。学校の法化現象が進む中で、コンプライアンスの重要性はいうまでもありません。しかし、重大な事件・事故が起こってからは、今後の再発防止を掲げて、慌てて「コンプライアンス研修」などを行う「言い訳コンプライアンス」になっていないでしょうか。

本来「コンプライアンス研修」は事件・事故が起こるリスクを低減させるために行われるべきものです。学校安全の推進は、教職員の意識向上なしには不可能です。また、教職員の経験や教科の特性等により、リスクへの感度には教職員間で差があるのも事実です。だからこそ教育活動に内在しているリスクと向き合う機会を研修等で意図的に設け、教職員間で議論を重ねる必要があるのです。

近年、スクールロイヤーを置く地方公共団体が増加していますが、自らの地域にスクールロイヤーが導入されたからといって安心してある場合ではありません。ここから予想されるのは、今後、学校の法化現象は、より一層進むであろうということです。どの学校においても訴訟を抱える可能性があると考え、管理職の先生方はますます身を引き締めて、学校組織としてリスクと向き合っていく必要があるということなのです。

参考

・坂田仰・河内祥子『イラストと設題で学ぶ 学校のリスクマネジメントワークブック』時事通信社